

四半期報告書

(第12期第3四半期) 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

(E00840)

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	6
第3 設備の状況	12
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	35
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤吉 建二
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部課長 中岡 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	財務部部長補佐 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	1,252,059	346,444	1,786,680
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	9,035	△4,308	66,146
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	3,550	△4,090	24,831
純資産額（百万円）	—	517,549	564,227
総資産額（百万円）	—	1,432,473	1,469,248
1株当たり純資産額（円）	—	611.54	649.63
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（△） （円）	4.66	△5.44	32.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	32.1	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	12,816	—	92,423
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△60,964	—	△78,206
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	54,764	—	△28,734
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	29,881	25,502
従業員数（人）	—	13,135	12,814

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期及び第12期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- また、第12期第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	13,135
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	5,077
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産実績及び受注状況については、「3. 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日
機能材料（百万円）	102,735
先端化学品（百万円）	27,942
基礎化学品（百万円）	209,977
その他（百万円）	5,790
合計（百万円）	346,444

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	
	金額（百万円）	割合（%）
三井物産㈱	63,946	18.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 東セロ株式会社との株式交換

当社は、平成20年12月19日開催の取締役会において、東セロ株式会社を株式交換により完全子会社とする決議を行い、平成20年12月19日に、同社と株式交換契約を締結いたしました。なお、本件株式交換は会社法第796条第3項に基づく簡易株式交換であり、当社においては株式交換契約承認株主総会を開催いたしません。

株式交換の概要は次のとおりであります。

① 株式交換の目的

当社は、平成20年度を初年度とする4か年の新しい中期経営計画（08中計）をスタートいたしました。機能材料事業本部では、機能フィルム・シート事業を成長の核として、樹脂事業から一貫で同事業の強化拡大を図っております。

一方、東セロ株式会社（当社53.39%出資）は国内食品包装向けを主とする包装用フィルム事業とシリコーンコートフィルムや耐熱離型フィルムを中心とする産業用フィルム事業を車の両輪と位置づけております。包装用フィルム事業においては、継続投資可能な利益の確保を、産業用フィルム事業においては、新規分野を中心とした新製品の投入による収益拡大を目指しております。

株式交換により、当社が東セロ株式会社を完全子会社化することで、次のとおり両社の連携を強化し、更なる企業価値の増大を図ってまいります。

1) 樹脂からフィルムまで一貫した体制による製品開発力・コスト競争力強化

2) 迅速な意思決定と経営戦略の共有による柔軟かつ効率的な経営の実施

3) 東セロ株式会社を中心としたグループ内フィルム・シート事業のシナジー最大化による事業強化拡大

② 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、東セロ株式会社を完全子会社とする株式交換

③ 株式交換の日

平成21年4月1日

④ 株式交換の方法

平成20年12月19日に締結した株式交換契約の内容に従い、平成21年4月1日を効力発生日として、当社は、効力発生の直前の東セロ株式会社の株主（ただし、当社を除きます。）に対し、その所有する東セロ株式会社の普通株式の数の合計に1.305を乗じた数の当社の普通株式を交付し、当社は、東セロ株式会社の発行済株式の全部を取得します。これにより、東セロは当社の完全子会社となります。

⑤ 株式交換比率

	当社	東セロ株式会社
株式交換比率	1	1.305

⑥ 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は、みずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）を、東セロ株式会社は、大和証券エスエムビーシー株式会社（以下「大和証券SMBC」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

みずほ証券は、当社及び東セロ株式会社について、市場株価基準法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。市場株価基準法では、平成20年12月17日を評価基準日として、当社による平成21年3月期第2四半期決算発表の翌営業日である平成20年11月4日から基準日までの株式会社東京証券取引所における両社の終値（以下「終値」といいます。）の単純平均値、平成20年11月18日から基準日までの終値の単純平均値及び平成20年9月18日から基準日までの終値の単純平均値を採用しました。なお、当社株式の1株当たり株式価値を1とした場合の各算定手法の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価基準法	0.926～0.956
DCF法	0.805～1.776

みずほ証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等の種々の前提を置いており、かつ両社の個別の資産・負債について独自の評価又は査定を行っていないことを前提としています。またかかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により算定時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、並びにかかる算定は平成20年12月17日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としています。

一方、大和証券SMBCは、当社及び東セロ株式会社について、市場株価法及びDCF法を採用して算定を行いました。市場株価法では、平成20年12月17日を評価基準日として、評価基準日以前の1か月（平成20年11月18日～平成20年12月17日）の出来高加重平均株価、3か月（平成20年9月18日～平成20年12月17日）の出来高加重平均株価及び6か月（平成20年6月18日～平成20年12月17日）の出来高加重平均株価を採用しました。なお、当社株式の1株当たり株式価値を1とした場合の各算定手法の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.915～0.934
DCF法	1.050～1.416

大和証券SMBCは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で大和証券SMBCに対して未開示の事実はないこと等の種々の前提を置いており、かつ両社の個別の資産・負債について独自の評価又は査定を行っていないことを前提としております。またかかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により算定時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、並びにかかる算定は平成20年12月17日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としています。

当社及び東セロ株式会社は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を慎重に検討し、交渉・協議を重ねた結果、合意した本株式交換における株式交換比率について、それぞれ平成20年12月19日に開催された取締役会において承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決定しました。

⑦ 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	三井化学株式会社
事業内容	自動車・産業材、包装・機能材、生活・エネルギー材、電子・情報材、ポリウレタン材料、精密化学品、基礎原料、フェノール、合繊原料・ペット樹脂、工業薬品等の製造、加工及び売買並びにそれに付帯関連する業務等
資本金	103,226百万円

(2) 三井化学ポリウレタン株式会社との合併

当社は、平成20年12月19日開催の取締役会において、当社完全子会社である三井化学ポリウレタン株式会社を吸収合併する決議を行い、平成20年12月19日に、同社と合併契約を締結しました。なお、本件合併は会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、当社においては合併契約承認株主総会を開催いたしません。

また、三井化学ポリウレタン株式会社は、本合併に先立って、平成21年4月1日を予定日として、会社分割により同社清水工場の事業を同社の完全子会社であるエムシー工業株式会社へ承継させることを決定しております。

合併の概要は次のとおりであります。

① 合併の目的

三井化学ポリウレタン株式会社は、当社の完全子会社であり、ポリウレタン事業を行っております。

当社は、08中計において機能材料事業本部の基本戦略に「機能性ポリマーズの拡大」を掲げており、機能性ポリマーズの一つであるポリウレタン事業をコア事業と位置付けております。

当社は、市場拡大が継続するポリウレタン事業の競争力を強化するため、迅速かつ集中的な経営資源の投入による事業規模の拡大とグループシナジー効果の最大化を図ることを目的として、三井化学ポリウレタン株式会社を吸収合併することといたします。

② 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、三井化学ポリウレタン株式会社は解散いたします。

③ 合併の期日

平成21年4月1日

④ 合併に際して発行する株式及び割当

当社は、三井化学ポリウレタン株式会社の発行済株式の全てを保有しているため、本件合併による株式の発行及び割当は行いません。

⑤ 引継資産・負債の状況（平成20年9月30日現在）

当社が承継する予定の資産の額は110,111百万円、負債の額は52,618百万円であります。

⑥ 存続会社となる会社の概要

商号	三井化学株式会社
事業内容	自動車・産業材、包装・機能材、生活・エネルギー材、電子・情報材、ポリウレタン材料、精密化学品、基礎原料、フェノール、合繊原料・ペット樹脂、工業薬品等の製造、加工及び売買並びにそれに附帯関連する業務等
資本金	103,226百万円

(3) 共同モノマー株式会社との合併

当社は、平成20年12月19日開催の取締役会において、当社完全子会社である共同モノマー株式会社を吸収合併する決議を行い、平成20年12月19日に、同社と合併契約を締結しました。なお、本件合併は会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、当社においては合併契約承認株主総会を開催いたしません。

合併の概要は次のとおりであります。

① 合併の目的

共同モノマー株式会社は、当社の完全子会社であり、当社が販売するメタクリル酸メチルの製造を行っております。

当社は、効率的組織運営及び品質・安全・コンプライアンスの一元管理を図ることを目的とし、共同モノマー株式会社を吸収合併することにより、当社の更なる競争力向上を目指してまいります。

② 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、共同モノマー株式会社は解散いたします。

③ 合併の期日

平成21年4月1日

④ 合併に際して発行する株式及び割当

当社は、共同モノマー株式会社の発行済株式の全てを保有しているため、本件合併による株式の発行及び割当は行いません。

⑤ 引継資産・負債の状況（平成20年9月30日現在）

当社が承継する予定の資産の額は2,946百万円、負債の額は2,551百万円であります。

⑥ 存続会社となる会社の概要

商号	三井化学株式会社
事業内容	自動車・産業材、包装・機能材、生活・エネルギー材、電子・情報材、ポリウレタン材料、精密化学品、基礎原料、フェノール、合繊原料・ペット樹脂、工業薬品等の製造、加工及び売買並びにそれに附帯関連する業務等
資本金	103,226百万円

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における事業環境は、第2四半期連結会計期間で史上最高値圏にあった原燃料価格が急落したうえ、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な経済危機の影響によって急速に需要が落ち込むなど、過去に例を見ないほどの大きな変化を受け、より一層厳しい状況となりました。

このような情勢のもとで、当社グループの当第3四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

なお、当期は四半期報告制度の導入初年度であるため、分析に用いた前年同四半期連結会計期間の数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ1,097億円減（24.1%減）の3,465億円となりました。これは、急速な需要の落ち込みなどに伴い売上数量が減少したことによるものです。

営業利益は、販売数量の減少に加え、足元の原燃料価格の急落に伴い一部製品の販売価格が下落したため、前年同四半期連結会計期間に比べ256億円減（92.7%減）の20億円となりました。

経常損益は、営業外損益が前年同四半期連結会計期間に比べ60億円減益となった結果、前年同四半期連結会計期間に比べ316億円減（115.8%減）の43億円の損失となりました。これは、主として為替差損の増加によるものです。

特別損益は、特別損失が投資有価証券評価損及び固定資産処分損・売却損などにより25億円となった結果、前年同四半期連結会計期間に比べ23億円減益の25億円の損失となりました。

以上により、税金等調整前四半期純損益は、前年同四半期連結会計期間に比べ339億円減の68億円の損失となりました。

四半期純損益は、法人税等及び少数株主損失を控除した結果、前年同四半期連結会計期間に比べ198億円減（125.8%減）の40億円の損失となり、1株当たり四半期純損失金額は5.44円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(機能材料)

当セグメントは、エチレン・プロピレンゴムや α -オレフィンコポリマーなどの自動車・産業材、特殊ポリオレフィンやエンジニアリングプラスチックなどの電子・情報材、ポリウレタン等の需要が景気後退を受けて急激に減速したことにより、売上高は前年同四半期連結会計期間に比べ305億円減の1,028億円、売上高全体に占める割合は30%となり、営業利益は120億円減の6億円となりました。

(先端化学品)

当セグメントは、眼鏡レンズ用材料やメディカル材料などのヘルスケア材料の販売数量が伸び悩み、さらに重合抑制剤、タイヤ・木材向け接着剤原料などの化成品の販売数量が厳しい状況となったことにより、売上高は前年同四半期連結会計期間に比べ28億円減の280億円、売上高全体に占める割合は8%となり、営業利益は12億円減の15億円となりました。

(基礎化学品)

当セグメントは、原燃料価格に応じた製品価格の改定をとり進めたものの、全般にわたり景気後退を受けて需要が急激に減速したことにより出荷が減少し、売上高は前年同四半期連結会計期間に比べ698億円減の2,099億円、売上高全体に占める割合は60%となり、営業利益は119億円減の9億円となりました。

(その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結会計期間に比べ66億円減の58億円、売上高全体に占める割合は2%となり、営業利益は10億円減の3億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

当セグメントの売上高は2,668億円となり、売上高全体に占める割合は77%となりました。また、営業利益は31億円となりました。

(アジア)

当セグメントの売上高は545億円となり、売上高全体に占める割合は16%となりました。また、営業損失は7億円となりました。

(その他)

当セグメントの売上高は252億円となり、売上高全体に占める割合は7%となりました。また、営業損失は3億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、64億円増加し、当第3四半期連結会計期間末には299億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって使用された資金は、198億円となりました。これは、税金等調整前四半期純損失を計上したことなどによるものです。なお、前年同四半期連結会計期間において営業活動により得られた資金は129億円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ56億円減の179億円となりました。前年同四半期連結会計期間と比べて減少したのは、固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって調達された資金は、前年同四半期連結会計期間に比べ309億円増の453億円となりました。前年同四半期連結会計期間と比べて増加したのは、有利子負債による資金調達が増加したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当第3四半期連結会計期間の業績及び今後の業績見通しを踏まえて以下の緊急対策を追加実施いたします。

① 役員の報酬減額

- ・役員賞与を返上
- ・月例報酬については、役位レベルに応じ、△10～15%減額
- ・その結果、年間総報酬は、△20～30%減額
- ・平成21年2月より、業績の回復見通しが立つまでの間

② 管理社員の報酬減額

- ・賞与については、業績比例で減額
- ・月例報酬については、△5%を目途に、別途検討
- ・その結果、年間総報酬は、△8%の減額
- ・平成21年4月以降の実施を検討、業績の回復見通しが立つまでの間

③ あらゆるコスト削減策の強化

前二項の他、以下のとおり、従来より鋭意取り組んできたコスト削減策の一層の強化に直ちに取り組み、更なる収益改善策及びキャッシュフロー経営を徹底します。

- ・安全・環境投資を除く全ての投資案件をゼロベースで見直し
- ・諸経費削減の更なる徹底
- ・平成21年3月末における最適在庫実現に向けた在庫削減の徹底
- ・原料・資材の安価購買、物流費削減の徹底
- ・事業計画の見直しに応じた人員計画の見直し

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

そのため、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止し、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することにつき、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議し、承認可決されました。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、高機能・高品質な製品の開発を可能とする高い技術力にあります。当社は、これをより一層強化して中長期的な企業価値向上のための基盤とすべく、(i)機能材料、先端化学品、基礎化学品等の「コア事業における技術開発」、(ii)化学の最先端領域を開拓する「次世代技術の研究」、(iii)産学共同研究等で共創の場を広げる「知の総合化」といったR&D戦略を策定・実践しております。また、こうした技術の維持・活用には、高度な専門性を有する有能な人材が不可欠です。当社は、従業員との間で長年にわたり醸成された深い信頼関係の下、こうした有能な人材の育成・確保に努めております。

さらに、当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくことが、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。中でも、コーポレート・ガバナンスの充実が最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1) 本プランの概要

(a) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等（下記2）本プランの発動に係る手続の概要（a）に定義されます。以下同じ。）が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

(b) 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者3名以上から構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

(c) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

2) 本プランの発動に係る手続の概要

(a) 対象となる買付等

本プランにおいては、本新株予約権は、次の(i)若しくは(ii)に該当する買付又はこれに類似する行為（以下、併せて「買付等」といいます。）がなされたときに、本プランに定められる手続に従い無償割当てがなされることとなります。

(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付者等の詳細や買付等の目的、方法及び内容等、買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を、当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、上記の買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自ら又は当社取締役会等を通じて本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供していただきます。

(c) 買付等の内容の検討、買付者等との交渉及び代替案の提示

買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供が充分になされた独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（以下「独立委員会検討期間」といいます。）を設定します。

独立委員会は、独立委員会検討期間内において買付者等及び当社取締役会から提供された情報、資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、比較検討等を行います。また、独立委員会は、必要があれば、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために、自ら又は当社取締役会等を通じて当該買付者等と協議・交渉を行うものとし、また、株主に対する当社の代替案の提示を行うものとします。

買付者等は、独立委員会が、独立委員会検討期間において、自ら又は当社取締役会等を通じて、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。なお、買付者等は、独立委員会検討期間が終了するまでは、買付等を開始することはできないものとします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値については株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

また、独立委員会は、自ら又は当社取締役会等を通じて、買付説明書の提出の事実及びその概要並びに本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で株主に対する情報開示を行います。

(d) 独立委員会における判断方法

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続に従い、当社取締役会に対する勧告を行うものとします。

(i) 独立委員会が本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記(b)又は(c)に規定する手続を遵守しなかった場合、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が、株券等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為であるなど、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合、強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合などには、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

(ii) 独立委員会が本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれはないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

なお、独立委員会が当社取締役会に対して上記に定める勧告をした場合その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止及び本新株予約権の無償取得を含みます。）に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

3) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会の終結の時から平成22年3月期（平成21年度）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

4) 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、(i) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は(ii) 当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の意向に従ってこれを廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。

2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会において承認可決されたことをもって導入したものです。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されることとなっております。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

6) 第三者専門家の意見の取得

買付等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされており、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

7) 当社取締役の任期は1年としたこと

当社は、取締役の任期を2年から1年に短縮する内容を含む定款変更につき、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議し、承認可決されました。こうした取締役任期の短縮により、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の意向を反映させることが可能となります。

8) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は、101億円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末における当連結会計年度1年間の設備投資計画（新設、増設）は、金額的には減少する見込みですが、当第3四半期連結会計期間末においては見直し中のため、新たに確定した重要な計画はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間末において、前四半期連結会計期間末における設備の除却等の計画に重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	792,020,076	792,020,076	東京証券取引所 市場第一部	・完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式 ・単元株式数1,000株
計	792,020,076	792,020,076	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプション制度を採用しておりません。

また、当社は、新株予約権等を発行していないため、該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

当社は、「第2 事業の状況 3 財政状態及び経営成績の分析」において記載するとおり、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に基づき、新株予約権を無償割当てにより発行することができる取組み（いわゆる買収防衛策）を導入しております。

ただし、当第3四半期会計期間末において新株予約権は発行していないため、該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	792,020,076	—	103,226	—	71,956

(5) 【大株主の状況】

- ① アライアンス・バーンスタイン株式会社から、平成20年12月19日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成20年12月15日現在でアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第3四半期会計期間末時点において、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として、実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・ エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)	アメリカ合衆国10105、ニューヨー ク州、ニューヨーク、アベニュー・ オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, New York 10105, U.S.A.)	株式 40,669,152	5.13
アクサ・ローゼンバーグ証券投信 投資顧問株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	株式 18,473,000	2.33

- ② フィデリティ投信株式会社から、平成21年1月7日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成20年12月31日現在でフィデリティ投信株式会社他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第3四半期会計期間末時点において、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として、実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 65,355,000	8.25
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボ ストン、デヴォンシャー・ストリ ート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)	株式 8,002,000	1.01

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 40,447,000	—	1（1）②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 736,564,000	736,564	同上
単元未満株式	普通株式 15,009,076	—	—
発行済株式総数	792,020,076	—	—
総株主の議決権	—	736,564	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,000株（議決権の数19個）含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。
三井化学株式会社 975株

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	40,447,000	—	40,447,000	5.10
計	—	40,447,000	—	40,447,000	5.10

(注) 当第3四半期会計期間末（平成20年12月31日）の自己株式数は、40,416,366株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	688	657	645	561	596	580	464	392	386
最低（円）	585	587	511	468	516	443	281	290	304

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,583	22,182
受取手形及び売掛金	271,750	332,953
たな卸資産 ※1	328,722	※1 269,229
繰延税金資産	26,215	18,268
その他	73,393	84,187
貸倒引当金	△494	△458
流動資産合計	726,169	726,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	309,691	303,888
減価償却累計額	△187,668	△182,044
建物及び構築物（純額）	122,023	121,844
機械装置及び運搬具	1,048,965	1,027,975
減価償却累計額	△840,587	△818,702
機械装置及び運搬具（純額）	208,378	209,273
土地	171,043	172,140
建設仮勘定	25,970	50,448
その他	60,504	60,021
減価償却累計額	△50,066	△48,921
その他（純額）	10,438	11,100
有形固定資産合計	537,852	564,805
無形固定資産		
のれん ※2	12,185	※2 10,154
その他	14,798	12,173
無形固定資産合計	26,983	22,327
投資その他の資産		
投資有価証券	98,901	118,745
長期貸付金	1,687	1,584
繰延税金資産	23,581	18,299
その他	17,379	19,161
貸倒引当金	△79	△2,034
投資その他の資産合計	141,469	155,755
固定資産合計	706,304	742,887
資産合計	1,432,473	1,469,248

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	206,417	239,542
短期借入金	124,666	96,329
1年内返済予定の長期借入金	12,007	16,838
コマーシャル・ペーパー	88,000	80,000
1年内償還予定の社債	12,011	20,022
未払法人税等	4,071	15,513
役員賞与引当金	102	122
修繕引当金	10,656	8,703
その他	79,551	92,491
流動負債合計	537,481	569,560
固定負債		
社債	141,033	153,033
長期借入金	172,831	119,750
繰延税金負債	6,104	4,396
退職給付引当金	33,988	33,564
役員退職慰労引当金	420	369
修繕引当金	1,573	4,874
環境対策引当金	12,085	11,106
その他	9,409	8,369
固定負債合計	377,443	335,461
負債合計	914,924	905,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,226	103,226
資本剰余金	69,238	69,238
利益剰余金	320,468	326,932
自己株式	△29,859	△19,826
株主資本合計	463,073	479,570
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,051	19,125
繰延ヘッジ損益	△11	39
為替換算調整勘定	△11,477	1,310
評価・換算差額等合計	△3,437	20,474
少数株主持分	57,913	64,183
純資産合計	517,549	564,227
負債純資産合計	1,432,473	1,469,248

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	1,252,059
売上原価	1,093,369
売上総利益	158,690
販売費及び一般管理費	※1 146,693
営業利益	11,997
営業外収益	
受取利息	393
受取配当金	2,437
受取賃貸料	564
持分法による投資利益	3,928
その他	3,982
営業外収益合計	11,304
営業外費用	
支払利息	6,426
コマーシャル・ペーパー利息	526
為替差損	3,699
その他	3,615
営業外費用合計	14,266
経常利益	9,035
特別利益	
固定資産売却益	679
投資有価証券売却益	1,523
特別利益合計	2,202
特別損失	
固定資産処分損	2,089
固定資産売却損	403
減損損失	640
関連事業損失	458
投資有価証券評価損	1,233
環境対策費	1,400
その他	357
特別損失合計	6,580
税金等調整前四半期純利益	4,657
法人税等	※2 2,091
少数株主損失(△)	△984
四半期純利益	3,550

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	346,444
売上原価	297,334
売上総利益	49,110
販売費及び一般管理費	※1 47,102
営業利益	2,008
営業外収益	
受取利息	116
受取配当金	413
受取賃貸料	186
持分法による投資利益	576
その他	1,490
営業外収益合計	2,781
営業外費用	
支払利息	2,213
コマーシャル・ペーパー利息	219
為替差損	5,614
その他	1,051
営業外費用合計	9,097
経常損失(△)	△4,308
特別利益	
固定資産売却益	43
投資有価証券売却益	2
特別利益合計	45
特別損失	
固定資産処分損	803
固定資産売却損	2
減損損失	212
投資有価証券評価損	1,211
その他	357
特別損失合計	2,585
税金等調整前四半期純損失(△)	△6,848
法人税等	※2 △954
少数株主損失(△)	△1,804
四半期純損失(△)	△4,090

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,657
減価償却費	56,513
のれん償却額	3,364
減損損失	640
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,737
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△1,348
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	51
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	979
受取利息及び受取配当金	△2,830
支払利息	6,426
持分法による投資損益 (△は益)	△3,928
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,202
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,233
有形固定資産除却損	1,162
固定資産売却損益 (△は益)	△276
売上債権の増減額 (△は増加)	55,910
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△66,498
仕入債務の増減額 (△は減少)	△25,525
その他	7,947
小計	34,538
利息及び配当金の受取額	7,072
利息の支払額	△7,107
法人税等の支払額	△21,687
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△52,942
有形固定資産の売却による収入	1,346
無形固定資産の取得による支出	△1,369
長期前払費用の取得による支出	△1,141
投資有価証券の取得による支出	△4,290
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,914
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△8,684
その他	2,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,964

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	32,805
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	8,000
長期借入れによる収入	66,226
長期借入金の返済による支出	△10,859
社債の償還による支出	△20,011
自己株式の売却による収入	354
自己株式の取得による支出	△10,607
配当金の支払額	△9,128
少数株主への配当金の支払額	△1,213
持分法適用会社からの預り金増減額 (△は減少)	△950
その他	147
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,318
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,298
現金及び現金同等物の期首残高	25,502
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	81
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 29,881

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 Mitsui Chemicals India Private Limitedは設立により子会社となったため、第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。SDC Technologies, Inc. 他4社はMitsui Chemicals America, Inc.による買収により子会社となったため、第2四半期連結会計期間より連結子会社としております。 日本シーアールエム㈱は清算状態となったことにより重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。三井化学エンジニアリング㈱は当社との合併により、Image Polymers Europe UK PartnershipはMCI Great Britain Limited (Image Polymers Europe Limitedに商号変更)との合併により、それぞれ子会社でなくなったため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。(株)プリンテックは株式売却により子会社でなくなったため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 65社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用非連結子会社 ① 持分法適用非連結子会社の変更 トーゼロボックス㈱は東ゼロ㈱との合併により関係会社でなくなったため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。新トーゼロ産業㈱は清算状態となったことにより重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。 ② 変更後の持分法適用非連結子会社数 8社 (2) 持分法適用関連会社 ① 持分法適用関連会社の変更 東洋整機樹脂加工㈱は株式売却により関係会社でなくなったため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。東洋瓦斯機工㈱は株式売却により関係会社でなくなったため、ジェムピーシー㈱は清算状態となったことにより重要性が乏しくなったため、第2四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 25社

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として後入先出法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として後入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(株式交換による東セロ株式会社の完全子会社化)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合企業（株式交換完全親会社）

結合企業の名称	三井化学株式会社
事業の内容	自動車・産業材、包装・機能材、生活・エネルギー材、電子・情報材、ポリウレタン材料、精密化学品、基礎原料、フェノール、合繊原料・ペット樹脂、工業薬品等の製造、加工及び売買並びにそれに付帯関連する業務等

②被結合企業（株式交換完全子会社）

被結合企業の名称	東セロ株式会社
事業の内容	包装用フィルム、産業用フィルムの製造、加工及び販売

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引（株式交換による東セロ株式会社の完全子会社化）

(3) 結合後企業の名称

完全親会社	三井化学株式会社
完全子会社	東セロ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成20年12月19日開催の取締役会において、平成21年4月1日を効力発生日として、東セロ株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決議し、平成20年12月19日付で同社と株式交換契約を締結いたしました。

当社は、平成20年度を初年度とする4か年の新しい中期経営計画（08中計）をスタートいたしました。機能材料事業本部では、機能フィルム・シート事業を成長の核として、樹脂事業から一貫で同事業の強化拡大を図っております。

一方、東セロ株式会社（当社53.39%出資）は国内食品包装向けを主とする包装用フィルム事業とシリコーンコートフィルムや耐熱離型フィルムを中心

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

とする産業用フィルム事業を車の両輪と位置づけております。包装用フィルム事業においては、継続投資可能な利益の確保を、産業用フィルム事業においては、新規分野を中心とした新製品の投入による収益拡大を目指しております。

株式交換により、当社が東ゼロ株式会社を完全子会社化することで、次のとおり両社の連携を強化し、更なる企業価値の増大を図ってまいります。

- ①樹脂からフィルムまで一貫した体制による製品開発力・コスト競争力強化
- ②迅速な意思決定と経営戦略の共有による柔軟かつ効率的な経営の実施
- ③東ゼロ株式会社を中心としたグループ内フィルム・シート事業のシナジー最大化による事業強化拡大

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 株式の種類別の交換比率

普通株式 当社1：東ゼロ株式会社1.305

(2) 交換比率の算定方法

株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社はみずほ証券株式会社を、東ゼロ株式会社は大和証券エスエムビーシー株式会社を、それぞれの第三者算定機関として選定し、市場株価基準法等による算定結果を参考に、両者協議の上、決定しております。

(3) 交付株式数

普通株式(自己株式) 21,211,231株(予定)

(三井化学ポリウレタン株式会社との合併)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業(吸収合併存続会社)

結合企業の名称 三井化学株式会社

事業の内容 自動車・産業材、包装・機能材、生活・エネルギー材、電子・情報材、ポリウレタン材料、精密化学品、基礎原料、フェノール、合繊原料・ペット樹脂、工業薬品等の製造、加工及び売買並びにそれに付帯関連する業務等

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

②被結合企業（吸収合併消滅会社）

被結合企業の名称 三井化学ポリウレタン株式会社

事業の内容 ポリウレタン原料、ポリウレタン樹脂、有機酸の製造、販売及び研究

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引（当社を吸収合併存続会社、三井化学ポリウレタン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併）

(3) 結合後企業の名称

三井化学株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成20年12月19日開催の取締役会において、平成21年4月1日を効力発生日として、当社完全子会社である三井化学ポリウレタン株式会社を吸収合併する決議を行い、平成20年12月19日に、同社と合併契約を締結しました。なお、本件合併は会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、当社においては合併契約承認株主総会を開催いたしません。

また、三井化学ポリウレタン株式会社は、本合併に先立って、平成21年4月1日を予定日として、会社分割により同社清水工場の事業を同社の完全子会社であるエムシー工業株式会社へ承継させることを決定しております。

当社は、08中計において機能材料事業本部の基本戦略に「機能性ポリマーズの拡大」を掲げており、機能性ポリマーズの一つであるポリウレタン事業をコア事業と位置付けております。

当社は、市場拡大が継続するポリウレタン事業の競争力を強化するため、迅速かつ集中的な経営資源の投入による事業規模の拡大とグループシナジー効果の最大化を図ることを目的として、三井化学ポリウレタン株式会社を吸収合併することといたします。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																																		
<p>※1. たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">237,158百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">4,422百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">87,142百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">328,722百万円</td> </tr> </table> <p>※2. のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは相殺しており、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">13,757百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">1,572百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,185百万円</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">P.T. Amoco Mitsui</td> <td style="text-align: right;">3,624百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">PTA Indonesia</td> <td style="text-align: right;">(39,808千US\$)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">MKVプラテック(株)</td> <td style="text-align: right;">1,411百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員 (住宅資金等)</td> <td style="text-align: right;">1,092百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(7社) *1</td> <td style="text-align: right;">3,358百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,485百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">*1 内211百万円については、他社より再保証を受けております。また、内471百万円については、再保証であります。</p> <p style="margin-top: 20px;">この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。</p> <p>保証予約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">京葉エチレン(株)</td> <td style="text-align: right;">518百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">トーセロ・ロジスティクス(株)</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">562百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	237,158百万円	仕掛品	4,422百万円	原材料及び貯蔵品	87,142百万円	計	328,722百万円	のれん	13,757百万円	負ののれん	1,572百万円	差引	12,185百万円	P.T. Amoco Mitsui	3,624百万円	PTA Indonesia	(39,808千US\$)	MKVプラテック(株)	1,411百万円	従業員 (住宅資金等)	1,092百万円	その他(7社) *1	3,358百万円	計	9,485百万円	京葉エチレン(株)	518百万円	トーセロ・ロジスティクス(株)	44百万円	計	562百万円	<p>※1. たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">188,192百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">4,313百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">76,724百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">269,229百万円</td> </tr> </table> <p>※2. のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは相殺しており、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">12,280百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,126百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,154百万円</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">P.T. Amoco Mitsui</td> <td style="text-align: right;">4,682百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">PTA Indonesia</td> <td style="text-align: right;">(46,730千US\$)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">四国トーセロ(株)</td> <td style="text-align: right;">1,335百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員 (住宅資金等)</td> <td style="text-align: right;">1,308百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Thai PET Resin Co., Ltd. *1</td> <td style="text-align: right;">1,060百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他(5社) *2</td> <td style="text-align: right;">2,454百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,839百万円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">*1 内212百万円については、Cementhai Chemicals Co., Ltd. より再保証を受けております。</p> <p style="margin-top: 20px;">*2 内77百万円については、他社より再保証を受けております。また、内946百万円については、再保証であります。</p> <p style="margin-top: 20px;">この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。</p> <p>保証予約</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">京葉エチレン(株)</td> <td style="text-align: right;">589百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">トーセロ・ロジスティクス(株)</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">637百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	188,192百万円	仕掛品	4,313百万円	原材料及び貯蔵品	76,724百万円	計	269,229百万円	のれん	12,280百万円	負ののれん	2,126百万円	差引	10,154百万円	P.T. Amoco Mitsui	4,682百万円	PTA Indonesia	(46,730千US\$)	四国トーセロ(株)	1,335百万円	従業員 (住宅資金等)	1,308百万円	Thai PET Resin Co., Ltd. *1	1,060百万円	その他(5社) *2	2,454百万円	計	10,839百万円	京葉エチレン(株)	589百万円	トーセロ・ロジスティクス(株)	48百万円	計	637百万円
商品及び製品	237,158百万円																																																																		
仕掛品	4,422百万円																																																																		
原材料及び貯蔵品	87,142百万円																																																																		
計	328,722百万円																																																																		
のれん	13,757百万円																																																																		
負ののれん	1,572百万円																																																																		
差引	12,185百万円																																																																		
P.T. Amoco Mitsui	3,624百万円																																																																		
PTA Indonesia	(39,808千US\$)																																																																		
MKVプラテック(株)	1,411百万円																																																																		
従業員 (住宅資金等)	1,092百万円																																																																		
その他(7社) *1	3,358百万円																																																																		
計	9,485百万円																																																																		
京葉エチレン(株)	518百万円																																																																		
トーセロ・ロジスティクス(株)	44百万円																																																																		
計	562百万円																																																																		
商品及び製品	188,192百万円																																																																		
仕掛品	4,313百万円																																																																		
原材料及び貯蔵品	76,724百万円																																																																		
計	269,229百万円																																																																		
のれん	12,280百万円																																																																		
負ののれん	2,126百万円																																																																		
差引	10,154百万円																																																																		
P.T. Amoco Mitsui	4,682百万円																																																																		
PTA Indonesia	(46,730千US\$)																																																																		
四国トーセロ(株)	1,335百万円																																																																		
従業員 (住宅資金等)	1,308百万円																																																																		
Thai PET Resin Co., Ltd. *1	1,060百万円																																																																		
その他(5社) *2	2,454百万円																																																																		
計	10,839百万円																																																																		
京葉エチレン(株)	589百万円																																																																		
トーセロ・ロジスティクス(株)	48百万円																																																																		
計	637百万円																																																																		

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

運賃・保管費	45,380百万円
給料・賞与	22,465百万円
研究開発費	30,386百万円
貸倒引当金繰入額	141百万円
退職給付費用	7,189百万円
役員賞与引当金繰入額	108百万円
役員退職慰労引当金繰入額	95百万円

※2. 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

運賃・保管費	13,970百万円
給料・賞与	7,116百万円
研究開発費	10,079百万円
貸倒引当金繰入額	49百万円
退職給付費用	2,387百万円
役員賞与引当金繰入額	33百万円
役員退職慰労引当金繰入額	42百万円

※2. 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸
借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

(百万円)

現金及び預金勘定	26,583
流動資産その他のうち現金同等物	3,640
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△342
現金及び現金同等物	29,881

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 792,020千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 40,416千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,618	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	4,509	6.00	平成20年9月30日	平成20年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	102,735	27,942	209,977	5,790	346,444	—	346,444
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,390	805	29,287	18,479	53,961	(53,961)	—
計	108,125	28,747	239,264	24,269	400,405	(53,961)	346,444
営業利益	584	1,571	889	271	3,315	(1,307)	2,008

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	360,079	88,868	783,236	19,876	1,252,059	—	1,252,059
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,793	2,461	120,825	61,438	200,517	(200,517)	—
計	375,872	91,329	904,061	81,314	1,452,576	(200,517)	1,252,059
営業利益	9,793	5,122	703	89	15,707	(3,710)	11,997

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類及び製造方法の類似性等を勘案して4つに区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
機能材料	自動車・産業材、包装・機能材、生活・エネルギー材、電子・情報材、ウレタン樹脂原料
先端化学品	精密化学品、農業化学品
基礎化学品	基礎原料（エチレン、プロピレン等）、フェノール、合繊原料・ペット樹脂、工業薬品、ポリエチレン、ポリプロピレン
その他	その他関連事業等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	266,776	54,483	25,185	346,444	—	346,444
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,937	18,720	527	31,184	(31,184)	—
計	278,713	73,203	25,712	377,628	(31,184)	346,444
営業利益又は営業損失（△）	3,038	△705	△233	2,100	(92)	2,008

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,014,278	161,828	75,953	1,252,059	—	1,252,059
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	47,517	58,278	1,154	106,949	(106,949)	—
計	1,061,795	220,106	77,107	1,359,008	(106,949)	1,252,059
営業利益	10,768	271	851	11,890	107	11,997

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール

(2) その他……北米、欧州

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	84,225	20,265	12,068	2,780	119,338
II 連結売上高（百万円）					346,444
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	24.3	5.8	3.5	0.8	34.4

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	331,229	59,868	42,995	10,365	444,457
II 連結売上高（百万円）					1,252,059
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.5	4.8	3.4	0.8	35.5

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール

(2) アメリカ……………米国、メキシコ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス

(4) その他……………オセアニア地域、アフリカ地域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	611.54円	1株当たり純資産額	649.63円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	517,549	564,227
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	57,913	64,183
(うち少数株主持分)	(57,913)	(64,183)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	459,636	500,044
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	751,604	769,733

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	4.66円	1株当たり四半期純損失金額	5.44円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式が存在しないため記載しておりませ ん。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株 式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	3,550	△4,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	3,550	△4,090
期中平均株式数(千株)	761,594	751,652

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、平成20年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、次のとおり支払うことを決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………4,509百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

三井化学株式会社

代表取締役社長 藤吉 建二 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 修司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。